

令和6年 9月 2日

川崎市議会議長 青 木 功 雄 様

多摩区在住者

ほか 449名

南生田戸建て計画の一部計画変更に関する陳情

陳 情 の 要 旨

計画地の北側斜面とその一帯を宅地ではなく、麻生区の万福寺檜山公園のような「緑地公園」として保存してください。

「緑地公園」は、災害時には避難場所にも活動拠点にもなります。今回の事業により避難所不足が懸念される中、市民も参加しながら「緑地公園」を維持管理していくことは新しいモデルケースになるでしょう。

陳 情 の 理 由

多摩区南生田4丁目7000番1の、かつて明治製菓の保養施設であった広大な土地に、132戸もの戸建て住宅が建設されようとしています。

計画地の北側には土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）が広がっていますが、斜面であることが幸いし、豊かな「樹林地」を形成しています。この樹林地はウグイスやメジロなど多くの野鳥の営巣地であり、時にはタヌキも顔を出す市街地の中の「自然の宝庫」です。また、斜面に沿って立つ桜並木は圧巻の眺めで、見物客も絶えません。

今回の事業には、その貴重な樹林地の緑を伐採し、レッドゾーンの上方に擁壁を立て、盛土をして宅地にする計画が含まれています。この地域は「川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」で「緑の保全配慮地区」に指定されています。豊かな緑を根こそぎ剥ぎ取っての宅地造成という暴挙が、その基本理

念にかなうものだとはとても思えません。

そのため、私たちはこの北側斜面とその一帯を宅地ではなく、公園にしてほしいという要望を、市環境局に「意見書」として提出し、さらに「市長への手紙」にも書きましたが、どちらからも筋違いの回答しか得られませんでした。

そこで、以下の５点を市議会に陳情したいと思います。

1 現在ある豊かな緑を守りたい。

その緑を適切に管理するためにも、遊歩道の設置を求めます。

2 斜面の崩落を防ぎたい。

斜面の下部はレッドゾーンです。その上方を宅地とするには擁壁工事が必要です。しかし、その工事によって斜面の緑が失われるだけでなく、地盤変化による崩落も考えられ、万が一崩落した場合にはレッドゾーンに隣接する人家に甚大な被害が及びます。

3 防災拠点を立ててほしい。

昨今頻発する地震や台風、豪雨災害を念頭に置けば、防災拠点はあったらいいではなく、もはや絶対に必要な都市インフラの一つです。加えて、計画地に隣接する塔の越地区、長沢地区、そして藤和ライブタウン百合ヶ丘Ⅱはいずれも高齢者率が高く、かつ坂が多いので、現在指定されている避難所（長沢小学校など）まで徒歩で避難するのは容易ではありません。そのため、一時避難場所となる防災拠点を整備していただきたいのです。

防災拠点は、緑地公園の東西に二か所求めます。特に、公園が一つもない塔の越地区の住民も使用できるように、西側の防災拠点は広く設定し、長沢地区に近い東側の防災拠点は、近くに南生田二丁目公園があることから、いくらか小ぶりに設定します。

この防災拠点には、かまどベンチ、トイレベンチ、収納ベンチの三点セットを設置します。このうちトイレベンチは両脚が便器になるもので、収納ベンチにはそれを覆う大小二つのテントが収納されています。この三点セットは、厚木市では既に多くの公園に設置されています。

また、できれば災害応急給水拠点としても機能できるよう、耐震型の水道管を埋設していただきたいと思います。

4 レッドゾーンの管理が可能になる。

開発業者(トーセイ株式会社)が斜面とその一帯の宅地化を強行した場合、放置されるレッドゾーンを今後誰が管理していくのかが問題になります。業者の説明ではレッドゾーンを、上に建つ住宅の持ち分に含めて管理させることも考えているとのことですが、実効性があるとは思えません。その点からも、斜面とその一帯を緑地公園とし、市民がその維持管理に主体的に関わっていくというスタイルが一番好ましいのではないかと、私たちは考えます。

5 市民参加のモデルケースになる。

市民が主体的に関わって公園と防災拠点进行管理していく、そのモデルケースになるかどうか、実践してみる価値はあると思います。

以上の理由から、緑地公園と防災拠点の設置を求めます。御検討いただけますよう、よろしくお願いいたします。